

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公開番号】特開2017-204783(P2017-204783A)

【公開日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2016-96362(P2016-96362)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/369 (2011.01)

H 04 N 5/341 (2011.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

H 04 N 5/335 6 9 0

H 04 N 5/335 4 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

本実施形態では、撮像部205は、動画記録動作中において、撮像素子300の出力スイッチ316から出力されるデジタル画像信号を動画記録用の画像信号としてフレームメモリ317に格納しないで画像処理部207にフレームごとに周期的に転送する。また、撮像部205は、動画記録中に静止画撮影指示を受けた場合は、撮像素子300の出力スイッチ316から出力されるデジタル画像信号を静止画記録用画像信号としてフレームメモリ317に格納する。そして、撮像部205は、フレームメモリ317に格納した静止画記録用画像信号を、動画記録用画像信号が一定周期で転送される合間(VBLK期間)に画像処理部207に転送する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

S712では、システム制御部201は、メモリ制御部209によりメモリ210に書き込まれた画像データを記録媒体109に記録する。なお、少なくとも1フレーム分の画像データが揃わなければ記録媒体109へ記録する画像ファイルの生成が完了しないため、S711でのメモリ210への画像データの書き込みと、S712での記録媒体109への記録は連続的に行われるとは限らない。例えば、静止画データは動画データの複数フレームにわたって分割されて撮像部205から転送され、画像処理部207で処理されて1フレーム分の画像データが生成されるので、メモリ210に1フレーム分の静止画データが書き込まれた後にS712での記録媒体109への記録が行われる。一方で、動画データはフレームごとに記録媒体109への記録が行われ、S704からS712までの処理を繰り返し動画記録動作が継続される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

